

製品安全データシート

混合物用（塗料用）

整理番号 T-0001-1/5

製造者情報

会社名 フェニックスプロ株式会社
住所（本社所在地） 大阪府堺市北区長曾根町 1626 番地 3
担当部門
担当者 吉岡 敏博 TEL 072-253-2728 FAX 072-230-4471
緊急連絡先 TEL 080-6143-5017

製品の特典

製品名 タックストップスプレー
製品説明（種類）： 溶剤スプレー

物質の特典

成分名	CAS No.	含有量（重量%）	P R T R	備考
ジメチルエーテル	115-10-6	50~60	1種 #227	可燃性ガス
トルエン	108-88-3	13~14	1種 #63	
キシレン	1330-20-7	1~4	1種 #40	
エチルベンゼン	100-41-4	1~4		発癌性の疑い
フタル酸ジ-n-ブチル	84-74-2	5~6	1種 #270	
酢酸エチル	141-78-6	7~8		
イソブチルアルコール	78-83-1	1~4		

危険有害性の分類

分類の名称：可燃性ガス、引火性液体、急性毒性物質、その他の有害性物質

危険有害性コメント

- * 燃えやすいガスが入っている。ガスが滞留すると爆発する危険性がある
- * 非常に燃えやすい液体であり、上記が滞留すると爆発する危険性がある
- * 有機溶剤中毒をおこす恐れがある。
- * 発癌性の疑いがある物質を含有している。

応急措置

- 目に入った場合 *直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗うこと。
*出来るだけ早く医師の診断を受けること。
- 皮膚に付着した場合 *付着物を布にて素早く拭き取る
*大量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。
*溶剤、シンナーは使用しないこと。
*外観に変化が見られたり、痛みが有る場合には医師の診断を受けること。
- 吸入した場合 *蒸気、ガス等を大量に吸い込んだ場合には、直ちに空気の新鮮な場所に移し、
暖かくし安静にする。呼吸が不規則か止まっている場合には人工呼吸を行う。
*嘔吐物は飲み込ませないようにする。
*直ちに医師の判断を受けること。
*蒸気、ガス等を吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所
で安静にし、医師の診断を受けること。
- 飲み込んだ場合 *過って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。
*嘔吐物は飲み込ませない事。

 火災時の措置

 使用可能消化剤
 消化方法

- 水〔×〕 炭酸ガス〔○〕 泡〔○〕 粉末〔○〕 乾燥砂〔○〕
- *適切な保護具（耐熱着衣など）を着用する。
 - *可燃性のものを周囲から、素早く取り除くこと。
 - *水を消化に用いてはならない。
 - *指定の消火器を使用すること。
 - *火災現場にエアゾール容器があると破裂する恐れがあるので消火活動には距離を十分にとること。
 - *高温にさらされる製品容器に水をかけて冷却する。
-

漏出時の措置

- *作業の際には適切な保護具（耐溶剤手袋、耐薬品手袋、有機ガス用防毒マスク、保護服、保護眼鏡等）を着用する。
 - *漏れ発生時（噴出時）には風上より処置を行うようにし、容器の漏出部は上向きにし、完全にガスを噴出してから処置をする。
 - *付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。
 - *着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
 - *衝撃、静電気にて火花が発生しないような、材質の用具を用いて回収する。大量の流出には盛土で囲って流出を防止する。
 - *乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させて回収する。
 - *漏出物は、密閉出来る容器に回収し、安全な場所に移す。
 - *付着物、廃棄物などは、関係法規にもとづいて処置をする。
 - *河川等へ排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
-

取り扱い及び保管上の注意

取り扱い上の注意

- *換気のよい場所で取り扱う。
- *周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。
- *火災に向かって噴射してはならない。
- *静電気対策のため、装置などは設置し、電気機器は防爆型（安全増型）を私用する。
- *工具は火花防止型のもを使用する。
- *使用済みウエス、塗料カス、スプレーダスト等は廃棄するまで水に漬けておく。
- *皮膚、粘膜、又は着衣に触れたり、吸入したり、目に入らぬよう適切な保護具を着用する。
- *取り扱い後は手、顔等をよく洗い、休憩所などに手袋等の汚染保護具を持込まないこと。
- *タンク、地下室のような密閉された場所における作業には、局所給排装置を付け、送気マスク、耐溶剤手袋、耐薬品手袋、保護眼鏡、保護服、安全靴などの適切な保護具を着けて作業すること。
- *塗装後の乾燥は換気量を十分に確保し、塗料の臭気が無くなるまで換気を継続すること。
- *日光の直射を避ける。
- *風通の良いところに保管する。
- *水回りや湿気の高いところに置かないこと。（缶が錆びて内容物が漏出又は噴射するおそれがある）
- *火気、熱源から遠ざけて保管する。
- *40℃以上になる所には置かないこと。
- *転倒、転落しないように注意する。
- *盗難防止のために施錠保管する。

暴露防止措置

設備対策

- * 取扱設備は防爆型を使用する。
- * 排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。
- * 取扱場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれないような設備とすること。
- * 屋内塗装作業の場合は、局所排気装置などにより作業者が暴露から避けられるようにすること。
- * タンク内部の密閉場所で作業をする場合には密閉場所、特に底部まで十分に換気出来る局所給排気装置を取り付けること。

保護具

- * 保護メガネを着用する。
- * 有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。
- * 有機ガス用防毒マスク（フィルタ付）又は送気マスクを着用する。
- * 密閉された場所では送気マスクを着用する。

製品の物理／化学的性質

状態	液体	
色	淡黄色	
臭気	溶剤臭	
	噴射剤	塗料液
沸点	-24.82 度	77℃～126.3℃
蒸気圧	1.275MPa（40 度）	9.7KPa（20℃）
比重	0.670（20 度）	約 0.9（20℃）
pH	該当しない	該当しない
その他	液化ガス	特に無し

危険性情報

	噴射剤	塗料液
引火点	-41.1℃	-3℃
発火点	350℃	427℃
爆発限界	（下限）1.8%（上限）27%（上限）11.5vol%（下限）2.2vol%	
反応性安定性	酸化剤との接触により発熱の恐れがある。 燃焼するとCO、NOxなどを発生することがある。 通常の条件では安定である。	
その他の危険性情報	常用温度で缶内圧は約4.5kg/40℃以上になると爆発の恐れがある。	

有害性情報

組成物質有害性及び暴露許容濃度

物質名	管理濃度	ACGIH(TLV)	LD50(経口)	その他の有害性
ジメチルエーテル	設定なし	設定なし	情報なし	
トルエン	50ppm	50ppm	7530mg/kg(rt)	
キシレン	50ppm	100ppm	7500mg/kg(rt)	
エチルベンゼン	50ppm	125ppm	3300mg/kg(rt)	
フタル酸ジ-n-ブチル	150ppm	150ppm	14000mg/kg(rt)	
酢酸エチル	400ppm	400ppm	5620mg/kg(rt)	
イソブチルアルコール	50ppm	50ppm	2460mg/kg(rt)	

組成物質有害性 ジメチルエーテルは極く弱い麻酔性がある。
液化ガスが皮膚に触れると、炎症や凍傷を起こす恐れがある。
各種有機溶剤は、目、鼻、喉を刺激する。
セロソルブアセテートは生殖毒性の恐れがある。
エチルベンゼンは発癌性の疑いがある。

製品有害性

製品としての安全性試験を行っていない。

 環境影響情報

- * 漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。

 廃棄上の注意

- * 中身を使い切ってから廃棄する。
- * 塗料及びガスが出なくなるまで使い切った後でも、破裂する恐れがあるので、そのまま火中に入れないこと。
- * 廃棄をする場合には火気のない屋外で、押しボタンを押してノズルから古新聞等不要物へ吹付けて塗料及びガスを完全に抜くこと。この時
- * 周囲を汚さないように注意すること。（終了後、噴射音がしないことを確認すること。）
- * 中身を抜く場合は、火気厳禁を守ること。あわせて、ミストの吸入を防止するため適切なマスクをすること。
- * 行政の指示があった場合以外容器に穴をあけてはいけない。廃容器に穴を開ける時は、市販の穴あけ器を使用し、噴出に注意して行うこと。汚損事故防止のため帽子、防災面、有機溶剤及びガスの浸透しない手袋を使用し、汚れてもかまわない衣服とすること。尚、塗料、噴射剤の残っている容器に穴を開けてはいけない。
- * 廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理を委託する。
- * 容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
- * 排水処理などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。
- * 廃塗料などを焼却処理する場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして焼却処理を委託する。

 輸送上の注意

- * 取扱い及び保管上の注意の項の一般的注意に従うこと。
- * 容器での運搬に際しては、容器を40℃以下に保ち、転倒、落下並びに損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にすること。
- * 陸上輸送：消防法、労働安全衛生法、ほか法令の輸送について定めるところに従うこと。
- * 海上輸送：船舶安全法に定めるところに従うこと。
- * 航空輸送：輸送できない。航空法に定めるところに従うこと。
- * 国連番号：1950

 適用法令

高圧ガス保安法	: 適用除外（液化ガス、可燃性ガス）
消防法	: 危険物第4類第1石油類
労働安全衛生法施行令	: 引火性の物、可燃性のガス
有機溶剤中毒予防規則	: 第2種有機溶剤
毒劇物取締り法	: トルエン、酢酸エチル、イソブチルアルコール
悪臭防止法	: トルエン、酢酸エチル、イソブチルアルコール
船舶安全法	: 危険物（高圧ガス）
航空法	: 高圧ガス
化学物質管理促進法	: 指定物質含有

参考文献

(社)日本塗料工業会「原材料物質データベース」
危険防災救急便覧
国際科学安全カード
各原材料製造会社の製品安全データシート
化学物質管理促進法対象物質全データ
労働安全衛生法対象物質全データ

原料メーカー製品安全データシート

注意

この製品安全データシートは、安全な使用と取り扱いを確保する為の参考情報として現時点で入手できる、正確であると信用出来る資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、多くの情報は弊社外の情報源から入手したものであり、その正確性、確実性を保証することは出来ません。また、製品についていかなる保証をするものではありません。

記載している健康、安全に関する注意は総ての人、環境、安全、健康面の影響を網羅するものではなく、総ての原料には未知の危険有害性の存在する可能性がある為、取り扱いには十分な注意が必要です。

使用におかれましては、関係法令も従うと共に、この製品安全データシートを参考に、ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定の上ご使用下さいますよう、また最新の情報を入手された場合は、最新情報の内容に従って安全にご使用下さいますようお願い申し上げます。